

アマチュア無線の体験制度一覧

種別		局の種別	運用体験者（無資格者）	監督（指揮・立会い）する有資格者の条件	有資格者の監督の下での無資格者の運用範囲	行事等にかかる公的機関からの後援等	特別(8)コール	開設期間（原則）
家庭や学校での体験運用	家庭内	個人局	小・中学生に限る	保護者（★1）、三親等内の親族（★2）	モールス符号の送受信を除くすべての操作（連絡設定・終話を除く）（※1）	－	無	－
	学校	学校社団局（教職員と小中学生が構成員の社団局）、教職員の個人局		同一の学校の教職員（社団局の場合はその構成員である教職員）				
体験局（※2）		臨時に開設する社団局	制限なし	社団局の構成員	モールス符号の送受信を除くすべての操作（連絡設定・終話を除く）（※1）	特になし（営利・政治的・宗教的な行事はNG）	制限有（※3）	行事の開催期間に準じる（※4）

ARISS 局 (※)	臨時に開設する社団局	小・中学生に限る	第2級アマチュア無線技士以上 (社団局の構成員)	モールス符号の送受信を除くすべての操作(連絡設定・終話を除く) (※1)	教育委員会、都道府県知事、市町村長その他これらに類する者の主催、後援及び推薦するもの	有	ARISS 計画に準じる (※4)
-------------	------------	----------	-----------------------------	---	--	---	----------------------

※ARISS 局：国際宇宙ステーションとのアマチュア無線体験局

※1 アマチュア上位資格者の監督(指揮・立会い)の下で、アマチュア下位資格者が運用することもできます。

※2 開設申請であって、「体験局」の審査基準を満足する場合は、アマチュア有資格者の監督(指揮・立会い)の下、無資格者等運用を行うことができます。

※3 開設申請であって、「体験局」の審査基準を満足し、かつ「記念局(注)」の審査基準を満足する場合は、希望のコールサインを指定することができます。

(注) 行事等の開催に伴い臨時かつ一時の目的のために運用するアマチュア局

※4 行事等の開催期間かつ実施計画によります。(原則として数日から数ヶ月程度内です。1年を超える期間は認めていません。)また、必ず新規の開設申請が必要です。(再免許、識別信号の変更申請による開設等はできません。)

★1 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)における養育者(補助者を含む。)、里親、また、児童相談所長、児童養護施設、障害児入所施設等の児童福祉施設の長(ともに職員を含む。)も含まれます。

★2 事実婚による親族関係も含まれます。